令和４年６月22日
瑞浪市民生部保険年金課

令和４年度 第１回瑞浪市国民健康保険運営協議会議事録

日　時　　令和４年６月22日（水）　13時30分～14時50分

場　所　　瑞浪市役所　２階大会議室

出席者　・被保険者代表　　　奥村いづみ、藤田和子、渡邉千景、羽柴千世

・保険医薬剤師代表　　江口　研、野田和也、藤本省三、計良雅之

・公益代表　　　　　　早瀬邦夫、小島博一、加藤誠二

・被用者保険代表　　　古田英樹

・事務局　　瑞浪市長　　　　　　水野光二

民生部長　　　　　　正木英二

保険年金課長　　　　豊﨑　忍

課長補佐兼国保係長　　奥村　新子

議事録署名者　奥村いづみ、江口　研

傍聴者　１名

保険年金課長進行

市長挨拶　　瑞浪市国民健康保険運営協議会委員13名の皆様の任期は、令和４年６月１日から令和７年５月31日の３年間となっております。委員の皆様には、「保険料に関すること」や「給付内容の変更等に関すること」などについてご審議いただきます。今回は、７名の新委員の方、６名の再任の方がおられます。３年間と長い期間になりますが、よろしくお願いいたします。

地域住民の医療受診機会の確保と健康保持増進に重要な役割を果たしている国民健康保険ですが、急速に進む少子高齢化や就業構造の変化等の社会情勢により保険給付費が増加し、その財源をいかに確保するかという課題を抱えています。そうした中、制度の持続を確保するため、平成30年度の国保制度改革により、これまでの市町村単位から、国民健康保険の財政運営の中心的な役割を都道府県が

担うことになり、今年度で５年目を迎えました。改革後は、市町村の保険給付費が県から交付されるため、安定的な支出が可能となりましたが、その一方で、保険料を財源とする納付金を県に支出しなければなりません。また、現在、保険料率は県内各市町村により異なりますが、国からは都道府県ごとの保険料水準の統一が求められており、岐阜県でも令和６年度から段階的に導入することを目指すことになっています。市町村間の格差を解消しながら、最終的には統一化していくことになりますので、ご承知おき願います。

また、健康増進のための保健事業としまして、40 歳から 74 歳の加入者に対し、特定健康診査・保健指導を実施しております。高血圧、糖尿病等の生活習慣病の予防・改善により、被保険者の皆様の健康を守るとともに、増大する医療費の抑制にも繋げて参りたいと考えております。本年度からは、健診の自己負担額 1,000 円を 500 円としました。自身の健康状態をチェックできる格好の機会として、積極的に受診勧奨を行って参ります。

本日の審議事項は、「令和 4 年度瑞浪市国民健康保険料率について」です。それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

委員紹介　　自己紹介形式で、全委員・事務局　あいさつ

事 務 局　　委員 13 名中 12 名の出席で会議成立を報告

委員の互選により　加藤誠二委員　を会長に選出

会長挨拶　　当運営協議会は、国民健康保険に係る重要事項について審議いたします。本日は、保険料率について市長より諮問がありましたので、答申を行います。ご協力、よろしくお願いします。

会　　長　　議事録署名者の指名　奥村委員　江口委員

本日の協議会を公開の対象とする。傍聴人 1 名の入場の許可。

審議事項　　令和 4 年度瑞浪市国民健康保険料率について

事務局　豊﨑　説明

委員質疑　　医療費の上昇分について 1 人あたり保険料を上げる、その根拠として、歳出の「国保事業費納付金」の増額が示されている、という理解でよろしいですか。また、他市町村も同様でしょうか。

事 務 局　　そのとおりです。

委員質疑　　県算定の納付金が令和４年度に上昇した理由を教えてください。

事 務 局　　「参考資料 2」の県の収入の内、「前期高齢者交付金」が 55 億円減少したことにより、県内各市町村から徴収する納付金が上昇しました。

委員質疑　　承知しました。

委員質疑　　「前期高齢者交付金」については、今後は増加するのでしょうか。

事 務 局　　この交付金は、各保険者にどの程度前期高齢者（65～74 歳）が加入しているかにより配分されます。今年度、55 億円減少した大きな理由は、2 つあります。一つは、団塊の世代の方々が順に 75 歳を迎えられ、国保から後期高齢者医療保険に移られたこと等により、国保の前期高齢者数が減少しているためです。今後も減少傾向にあると考えています。もう一つは、当該交付金は、当初概算で交付され、2 年後に精算を行いますので、実際の保険給付の状況によって、返還または追加交付の調整が生じるのですが、今年度は返還となったためです。この精算につきましては、今後の見通しを立てることが困難であり、次年度以降の「前期高齢者交付金」の増減についても、変動があるものとご理解願います。

委員質疑　　「資料 3-1」の「保険給付費実績」は保険者の 7 割負担分ということでしょうか。そうであれば、令和４年度については、１人あたり平均約 9 万 7 千円の保険料を支払い、37 万円ほどの給付を受ける見込み、という理解でよろしいでしょうか。

事 務 局　　そのとおりです。

委員質疑　　基金の繰入による保険料上昇の抑制はありがたく思います。令和６年度以降の県内市町村の標準保険料率の統一の際には、保険料が一気に上がるのでしょうか。

事 務 局　　標準保険料率については、令和６年度より段階的に統一化していくことが予定されていますが、その方法については未定です。現在、瑞浪市の保険料は県全体の中では低い方にありますので、上がる可能性は高いと考えています。

委員質疑　「参考資料1」に、収納率97.2%とありますが、前年度と同程度でしょうか。

事 務 局　同程度で、収納率は少しずつではありますが年々上昇しており、県内でも上位にあります。

委員質疑　財政調整基金について、令和４年度の１億２千万の繰入後の残金、2億円の今後の見通しを教えてください。また、基金を使い切った後は、一般会計からの繰入があるのでしょうか。

事 務 局　財政調整基金は、今後も必要に応じ、保険料の上昇抑制に使用して参ります。基金を使い切った後は、保険料が上昇しても抑制することができなくなります。保険料の上昇を抑えるために一般会計からの繰入を行うことは、国の方針もあり、困難であると考えます。

会　　長　令和４年度の保険料率について、他市の状況はどのようでしょうか。

事 務 局　県内他市の状況につきましては、現時点では把握しておりません。年間保険料を確定する本算定の時期が各市によって異なり、その時期に合わせて料率を検討するためです。今後、岐阜県国民健康保険連合会による取りまとめが実施される予定です。ちなみに、確定値ではありませんが、東濃5市の担当課に5月時点での料率を調査したところ、当市は5市中3番目と中間に位置しています。

決定事項　「議案第１号 令和4年度国民健康保険料率について」は採決の結果、出席者全員賛成により議案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定。

報告事項　（１）瑞浪市国民健康保険条例の一部改正について
（２）令和3年度瑞浪市国民健康保険事業について
事務局　奥村　説明
※令和4年度の条例一部改正（①未就学児の保険料均等割額の軽減、②保険料の賦課限度額の引き上げ、③コロナ減免の継続）、令和3年度の国民健康保険事業（①収支状況、②特定健康診査状況）について説明。

委員質疑　糖尿病性腎症の重症化予防に特化して取り組んでいるのは、透析患者の増加を止めることにより、保険給付の抑制にも努めたいということでしょうか。

事 務 局　　そのとおりです。

委員質疑　　特定健康診査について、今年度から自己負担額が 1000 円から 500 円になったとのことでしたが、ＰＲするにあたって、個人的に受けた場合の費用はいくらなのかが分かるといいかなと思いました。

事 務 局　　実際には 10,000 円弱かかります。各地区の区長会では、そういった説明をさせていただき、公民館等用のポスターにも記載をいたしました。

委員質疑　　受診対象者の方への通知にも入れるといいかもしれません。

委員質疑　　1,000 円が 500 円になっても、なかなか受診率は上昇しないのではないかと危惧します。対象の方に、重症化すると大変だという不安感を持ってもらうと、効果があるかもしれません。

事 務 局　　現在、特定健診の受診率が県平均値より低いため、取り組めることには積極的に取り組んでおり、その一環として、今年度より自己負担額を 500 円にいたしました。また、昨年度から新たに、外部委託による受診勧奨を始めております。こちらの事業では、未受診の方の健康状況や通院履歴等を確認し、対象者をグループ化した上で、それぞれの特性に合わせた効果的な手法による受診勧奨を実施しました。令和３年度の受診率は、前年度比 3%増となっておりますので、手応えを感じております。今後も検討を重ね、受診率の上昇につなげて参りたいと思います。

～質疑終了～

民生部長挨拶

閉　　会